

農薬の適正使用について再確認し、 「安心・安全な農産物生産」の徹底を図りましょう。

農薬を使用するときの注意点

- 登録のある農薬を使用する。
- 使用回数、使用量・濃度（希釈倍数）を確認する。
- 防除服、マスク等を着用して作業を行う。
- 使用時期を守る。

特に農薬ラベルの☺☺を確認!!

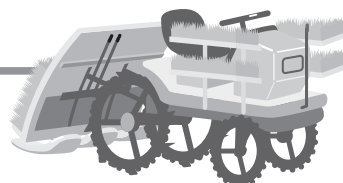
- ・ 移植直後 ⇒ 田植え同時散布はできませんが、田植え終了時から散布できます。
- ・ 移植後○日～ ⇒ 田植え日を 0 日として、田植え翌日を 1 日目と考えます。

【除草剤の使用例】

日数例とノビエ葉令	5/15	～	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27		ノビエ 2葉期	ノビエ 2.5葉期	ノビエ 3葉期		30日目
移植日数	-5日目	～	0日目 直後	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目						
1キロ粒剤			田 植 え 日	使 用 時 期											使用時期は、 但し、移植後 30日まで	
豆つぶ250 ジャンボ			代 か き	使 用 時 期											使用時期は、但し、 移植後 30 日まで	

田植え同時散布の除草剤について

- 田植え同時散布機を使用する場合
 - ・ 使用時期欄に「移植時」
 - ・ 使用方法欄に「田植同時散布機で使用」
 と記載のある薬剤を選択してください。
- ※ 「移植直後」の適用しかない除草剤は、田植え同時処理が出来ません。



※ 農薬の使用にあたっては、農薬のラベルに記載されている使用基準（濃度・散布量・使用時期等）を必ず守って使用してください。

裏面もご覧ください。

注意喚起

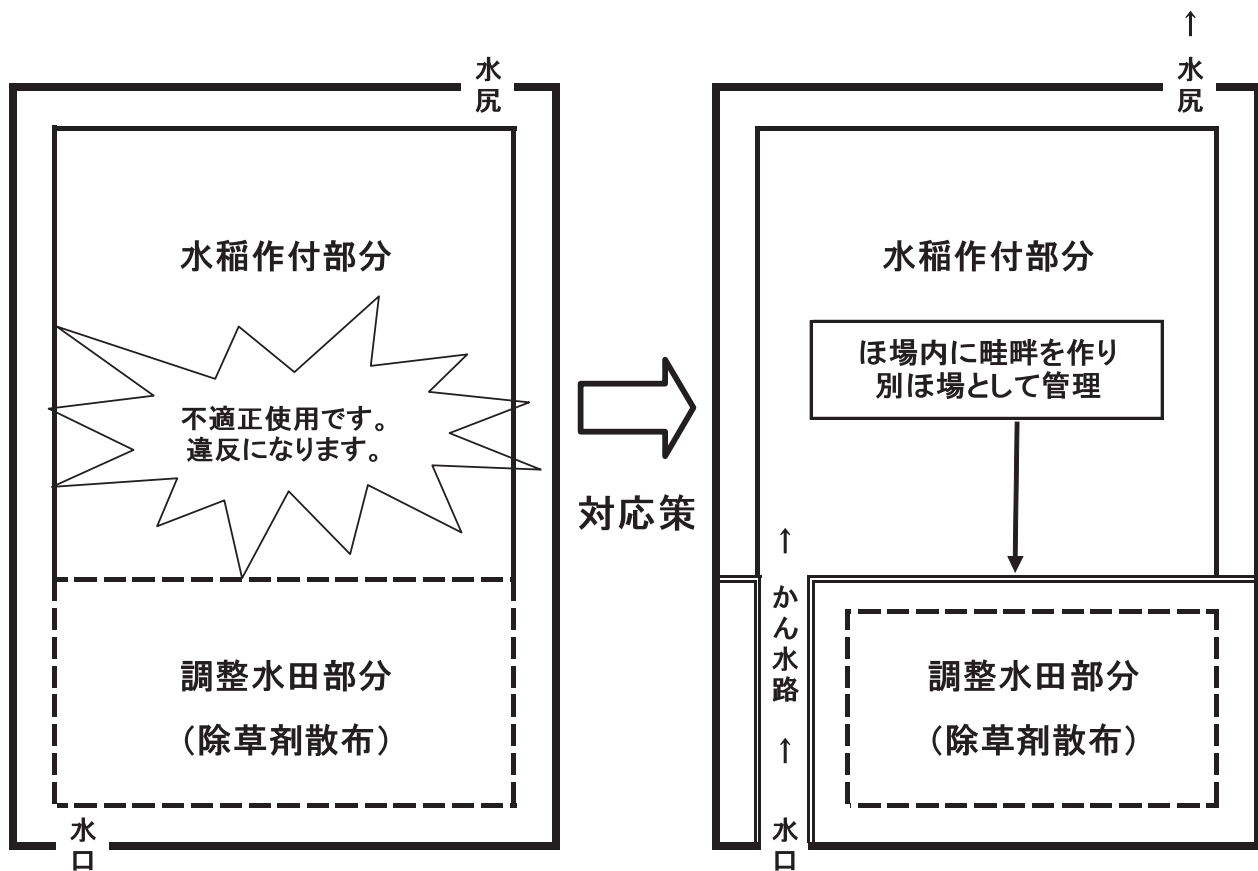
本田内の調整水田部分への休耕田用除草剤散布は農薬取締法違反になります！

不適正の例

- ・ 水稲作付け部の境界がない
- ・ 水稲への除草剤散布となる

適正の例

- ・ 畦畔を形成し別ほ場として管理
- ・ かん水路も確保する



- ・ 農薬の適正使用を守りましょう！
- ・ 農薬の不適正使用は、「ついうっかり」ではすまされない問題となっています。
- ・ 消費者の信頼を裏切らない、産地の評価を失墜させないために適正使用を守りましょう。
- ・ 不適正使用があれば、生産物の出荷停止や、自主回収等により経営が圧迫されます。